



2022年7月28日

各 位

会 社 名 株式会社オーバル

代表者名 代表取締役社長 谷本 淳

(コード番号:7727 東証プライム市場)

問合せ先 執行役員 経営企画室長 市村 隆博

電話 03-3360-5009

Anton Paar GmbH からの趣旨説明書の受領に関するお知らせ

当社は、2022 年 7 月 20 日付け「Anton Paar GmbH による当社の株券等を対象とする大規模買付行為等が行われていることに基づく当社の会社支配に関する基本方針及び当社の株券等の大規模買付行為等に関する対応方針の導入に関するお知らせ」においてお知らせしておりますとおり、当社取締役会の決議により、①Anton Paar GmbH(以下「Anton Paar」といいます。)による当社株券等を対象とする大規模買付行為等及び②Anton Paar による当社株券等を対象とする大規模買付行為等及び②Anton Paar による当社株券等を対象とする大規模買付行為等人び②Anton Paar による当社株券等を対象とする大規模買付行為等が継続している状況下において企図されるに至ることがあり得る他の大規模買付行為等への対応方針(以下「本対応方針」といいます。)を導入いたしました。

そして、当社は、2022 年 7 月 20 日付け「Anton Paar GmbH に対する当社が導入した対応 方針の遵守及び大規模買付行為等趣旨説明書の提出の要請に関するお知らせ」においてお 知らせしておりますとおり、同日付けで Anton Paar に対し、本対応方針を遵守し、大規模 買付行為等(当社株券等の追加取得を含みます。)を取締役会評価期間の経過(但し、株 主意思確認総会が開催されることとなった場合には、対抗措置の発動に関する議案の否決 及び株主意思確認総会の終結)まで中止した上、本対応方針に記載の内容及び様式を備え た大規模買付行為等趣旨説明書を 5 営業日以内(2022 年 7 月 27 日まで)に当社取締役会 宛に書面にて提出するよう要請しておりました。

以上の状況において、当社は、2022年7月27日の午後9時21分、Anton Paar より、「趣旨説明書」と題する説明書を受領いたしましたのでお知らせいたします。

同説明書は、2022 年 6 月 10 日に Anton Paar からなされた当社の経営支配権の取得を前提とした事業提携の提案と基本的に同内容でありましたが、それに加えて、同説明書においては、①Anton Paar は、いかなる態様によっても、当社の取締役会の同意なく、当社の議決権の 20%を超える当社の株式取得を行う意図を有していないこと、及び②(i)2022 年 8 月第 2 週に予定されている当社と Anton Paar との会議において、Anton Paar の資本業務提携案に関して、当社の取締役会が具体的な協議を行う意向を有していることを確認でき、かつ、(ii)Anton Paar がかかる協議の有意義な結果を確認できる限り、当社の持株比率を高

めることはない旨が記載されておりました。

当社は、Anton Paar に対して、上記の記載の趣旨を確認したところ、①については、2022 年8月第2週に予定されている会議の内容等に関係なく、特に条件や前提等は付されておらず、いかなる場合でも、当社の取締役会の同意がない限り、Anton Paar 及びその関係者は、議決権割合が 20%を超える株式取得を行わないという趣旨であり、②については、2022 年8月第2週に予定されている会議までは、Anton Paar 及びその関係者は、当社株式の持株比率を高める(すなわち、当社株式を取得する)ことはせず、また、仮に、8月第2週に予定されている会議後に持株比率を高める場合であっても、Anton Paar 及びその関係者は、当社の取締役会の同意がない限り、議決権割合で 20%を超える持株比率に高めることはない(当社の取締役会の同意がない限り、Anton Paar 及びその関係者は、議決権割合が 20%を超える株式取得を行わない)という趣旨であるとのことでした。

当社としては、Anton Paar が本対応方針及び上記の説明を遵守する前提において、Anton Paar に対して、現時点において、本対応方針に基づいて、情報の提供を求めることはせず、まずは、2022 年8月第2週に予定されている会議において、Anton Paar の提案について Anton Paar と協議をしたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後の当社からの情報開示にご留意いただきたく、お願い申し上げます。

なお、本対応方針の詳細な内容につきましては、以下の資料をご参照ください。

2022 年 7 月 20 日付け「Anton Paar GmbH による当社の株券等を対象とする大規模買付行 為等が行われていることに基づく当社の会社支配に関する基本方針及び当社の株券等の大 規模買付行為等に関する対応方針の導入に関するお知らせ」(以下の URL からご覧いただ けます。)

URL: https://www.oval.co.jp/fwp/wp-content/uploads/2022/07/baisyubouei 20220720.pdf

以 上